

長崎地域の文化財 金剛院山門・長崎獅子舞・富士元囃子

副都心・池袋を抱える豊島区は、戦後急激な都市化が進みましたが、区の西部に位置し、近郊農村の面影を残す長崎地域（旧長崎村）には、歴史ある寺社や民俗芸能が今に伝えられ、区の指定文化財となっています。

〔金剛院山門〕

金剛院は、聖弁和尚によって大永2（1522）年に開創された真言宗豊山派の寺院で、正式には蓮華山金剛院佛性寺といいます。当初は現境内地（長崎1-9-2）から北西方向に800mほど離れた観音堂（長崎3丁目）の位置にあったといわれており、宝永6（1709）年頃当地へ移転しました。

薬医門様式の山門は、安永9（1780）年に建立されたものです。19世宥憲和尚が天明の大火の折に江戸市中の罹災者を多く助けた功績により、10代将軍徳川家治から朱塗りの山門を許されたといわれています。装飾彫刻はどれも彫りが深く、曲線の流れに張りがあり、技術的・意匠的に優れていることから、平成6年に区指定文化財となりました。平成7～8年に山門および両袖塀の保存修復工事が行われ、美しい山門が蘇りました。

〔長崎獅子舞〕

金剛院の西隣に長崎神社があります。創建年は不詳ですが、武州豊島郡長崎村の鎮守として古くから信仰を集め、江戸中期には十羅刹女社とも呼ばれ、金剛院が別当寺でした。明治5年に村社と定められ、同7年に長崎神社と改名しました。

毎年5月の第二日曜日に行われる祭礼では、五穀豊穡と悪疫退散を願って長崎獅子舞が盛大に奉納されます。元禄年間（1688～1704）に長崎村の伊佐角兵衛が病氣平癒の御礼に獅子頭を奉納した

のに始まるといわれています。

一人立ち三匹獅子舞で、獅子頭を被り、腹に桶胴太鼓をつけた三匹の獅子が、ササラと篠笛の音にあわせて勇壮に舞い踊ります。江戸時代から続く区内唯一の民俗芸能として、道具・衣裳とともに平成4年に区民俗文化財に指定されました。



長崎獅子舞

〔富士元囃子〕

長崎神社の秋の祭礼（9月第二土・日曜日）では、御輿を先導する富士元囃子が、要町一丁目町内を練り歩き、祭りを盛り上げます。

富士元囃子は、高松二丁目の長崎富士塚（昭和54年国指定重要有形民俗文化財）の富士講先達を務めた本橋家が、明治40年頃に地元の浅間神社と長崎神社の祭礼時に奉納したのに始まります。

大太鼓1、締め太鼓2、篠笛1、鉦1の五人囃子で、のどかな笛の音を聞かせる神田流大間囃子の系統に属します。かつて近郊農村であった長崎地域の特色を示す民俗芸能として、平成14年に用具類とともに区民俗文化財に指定されました。現在囃子連中によって普及活動が行われています。



富士元囃子

【問い合わせ先】 豊島区教育委員会文化財係
電話 03-3981-1190